

日本聖公会

大阪教区報



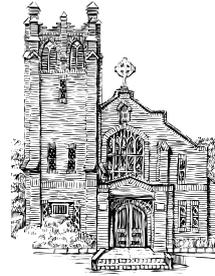
大阪城南キリスト教会



恵我之荘聖マタイ教会



大阪聖愛教会



主教座聖堂 川口基督教会

日本聖公会
大阪教区総務局
〒545-0053
大阪市阿倍野区
松崎町2-1-8
TEL 06-6621-2179
FAX 06-6621-3097
osakakoho2022@gmail.com
発行責任者
総務局長 司祭 柳 時京

+++++ 第518号 2024年4月20日発行 +++++

さて、あなたがたは、キリストと共に復活させられたのですから、上にあるものを求めなさい。

(コロサイの信徒への手紙3:1)

司祭 ウイルソン ウォーレン

ハレルヤ！キリストはよみがえられた！
キリストはほんとうによみがえられた！ハレルヤ！

主イエス・キリストのご復活、おめでとうございます！みなさんにそのご復活の溢れる喜びと平安がありますように。

復活日から既に3週間過ぎたというのに、「まだ復活の挨拶するのか？」と思われるかも知れませんが、キリストのご復活は年に一日だけ祝うようなものではありません。わたしたちはキリスト者として常にそのご復活に基づいて、礼拝を献げて生きるべき者です。

とは言え、具体的に、わたしたちは、キリストと共に復活させられた者としてどうい

う風に「生きる」ことになるのでしょうか。

教会って、本当に不思議なものですね。色んな人が集まり、一つの家族として生きていこうとしているのです。教



会問答の教会で教会は「主イエス・キリストにあって神に生きるすべての人の集まりで、**神の家族**、キリストの体、聖霊の宮と言われています。」(祈祷書258頁)

わたしたちは家族。神の家族。血筋によらない家族。共通の考え方はないかも知れませんが、共通の趣味はないかも知れませんが、「お互いのことが好き」ではないかも知れません。人間的に相性が合わない人もいるでしょう。でも、家族です。神の家族です。

何によって、「家族」と呼ばれるのでしょうか？イエス様の十字架での死によって、わたしたちは救われ、繋がります。主イエス・キリストのご復活によってわたしたちは「復活させられた」者となり、永遠の希望を持ちます。イエス様を信じるることによって、「神の子」となります。

そうなのです。わたしたちはイエス様と出会って、イエス様を信じて、イエス様と付き合い続けている「神の子」の集まりです。「神の子」二人以上が集まると「兄弟・姉妹」となります。神の家族です。

ある程度、どの家族でもそうかも知れませんが、元々これだけ異なったわたしたちが「神の家族」として集まると、難しい点が次々と生じます。どうしても、考え方の違い、

性格の違い、求めていることの違い等、様々なところで、人間としてぶつかることがあります。時によって、あきらめてやめたくなることもあるかも知れません。

しかし、とは言え、わたしたちの心の深いところに、確信があります。わたしたちは「神の家族だ。」この大阪教区全体そして各教会と言う交わりで召されています。どこかでイエス様と出会って神様の子となったわたしたちはここで共にイエス様と付き合うのです。何があっても、イエス様から目を離さず、続けてイエス様に目を留め、心からイエス様を見つめながら神の家族として生きていくのがポイントです。

私は3月31日をもちまして退職致しました。これまで皆さんと共にイエス様と付き合うことができたことは私の大きな喜びです。これからも、イエス様による家族、イエス様による兄弟姉妹として、喜びをもって共に歩んでいきましょ。



臨時教区会報告

去る2024年3月17日に、第132臨時教区会が開催され、教役者議員16人中12人、信徒代議員33人中、33人が出席した。

本臨時教区会では、まず磯主教からメッセージを送られた後、諸委員会会計報告、決算報告がなされた。その後議案審議に入り、議案第1号として、2023年日本聖公会大阪教区決算承認の件、第2号議案として2023年日本聖公会大阪教区一般会計収支不足金処理の件、第3号議案として境内建物の一部(大阪城南キリスト教会2階の一部)を社会福祉法人関西ののちの電話に貸与することを承認する件、第4号議案として、宗教法入「日本聖公会大阪教区」規則改正の件の4つの議案が提出され、いくつかの質疑の後、いずれも可決した。なお3号議案可決に当たり、各教会での公告が必要ことが周知された。

審議は16時に無事終了し、磯主教様の祈りの後、そのまま懇親会が開催された。(書記長 司祭 柳 時京)

臨時教区会後

懇談会報告

スザンナ 加納 佳世子

2025年3月に磯主教が定年退職を迎えるにあたり、大阪教区では、教区の今後を考えるために各教会で「語り場」が開催されてきました。皆様からのご意見、質問等は大阪教区のHPに掲載されています。

今回「新しい教区を作ろう」をテーマに「宣教協働区と伝道教区制」についてスライドにて説明を実施した後に懇談会が行われました。1月に実施した教役者、信徒代議員、教会委員による「主教選出」「伝道教区の議案提出」のアンケート結果の説明が行われましたが、集計には「アンケートに回答のなかった方の数が反映されていない」とのご指摘をうけました。

主教選挙・伝道教区選択について
・伝道教区について他の教区と水面下でも変えていこうとしているのか。
・今後4カ月の間に伝道教区制に向けて、各教会等で話し合っていくための大きなポイントとは何か。

・議場におられる方々の判断基準や、こういう教区を目指すしたいとかあれば発言をききたい。
私は、主日礼拝を安心して安定的に捧げることができ教区を目指すために、どのような選択があるのかを考えている。

伝道教区を選択した場合のご意見、質問
・人事異動、給与の件等、教区が広がっていくといろいろと分散して、将来性が見えないので不安。
・京都・大阪・中部の財政面等を擦り合わせていくための具体的な案はあるのか。やってみないとわからないは無謀。実際のデータに基づいた具体的なビジョンを出すべきではないか。

・伝道教区になって何かを考えていくとなった時に、明るい未来があるのか不安。
・主教が中心になってビジョンがあつて進めていって下さればついていくと思う。大阪

・7月に伝道教区制についての結論を出すのであれば、教会委員会を中心に教会の中で

はこんなに元気になったよという状態で伝道教区制になるのであれば頼もしいが、そういうのが見えない状態で一緒になって何かできるとは思えない。

その他
・アンケートで教役者のみの結果を出さないのは理由があるのか。
・京都教区との合併の時もそうだったが、いち信徒には全然内容が降りてこない。今回のアンケートに答えるのは信徒代議員と教会委員で信徒が意見を言えない状態。

・アンケートが送られてきてすぐに提出だったので、みんなの意見を聞く時間もなかった。
用紙にご記入頂いた内容(記述のまま)

・伝道教区になったら教役者の皆さんの疲弊は緩和されるのか。
・将来の教区再編はいつ頃を目指しているのか。
・今後を担う世代の意見をもっと聞く機会をつくってほしい。

・「伝道教区」に移行すればこんなに明るい事ができるの、声が聞けると思っていたが、なくて残念。
・すでに移行した北関東教区の例をあげての説明してほしかった。
(大阪聖アンデレ教会信徒)

議論したいが目指すポイントがわかりにくい。
・主教選挙では、新しい教区をつくるうは実現できないのか。

・常置委員会が話を聴くと言っているわりに常置委員がしゃべり続け議場の意見に耳を傾けず、結論ありきで話を進めようとしている雰囲気が残念。

・主教が不在のまま大阪教区の希望や想いは伝わるか不安。

・「伝道教区」に移行すればこんなに明るい事ができるの、声が聞けると思っていたが、なくて残念。
・すでに移行した北関東教区の例をあげての説明してほしかった。

(大阪聖アンデレ教会信徒)



大阪教区の方向性について

教区主教磯晴久、常置委員会

○伝道教区議案を出すことについて

2020年日本聖公会総会決議により、日本聖公会は教区再編を目指し、3つの宣教協働区を設置することと、過渡的な形態の「伝道教区」を選択できることが承認されました。その背景には「教区主教選出が困難な状況」「信徒数の急激な減少」「聖職者および聖職志願者の減少」があります。私たちの教区ではまず、宣教協働区及び伝道教区制の説明を行ってまいりました。そして、将

【アンケート結果】

	総数	信徒代議員+教役者
主教選出	35%	46%
11月までに伝道教区議案提出	25%	30%
3月に伝道教区議案提出	40%	24%

来的に他の教区と新しい教区を作っていく、協働していく方向性を打ち出しました。そのための二つの選択肢について、今年一月にアンケートを実施し、現任教役者、信徒代議員、教会委員の皆様から回答をお寄せいただきました。教区主教、常置委員会の判断として、全体（信徒代議員+教役者+教会委員）の65%（信徒代議員+教役者の54%）が伝道教区議案提出の意見であるが、3月では時期尚早との意見もあるため、7月頃（7/28の見込み）に臨時教区会を開き議案を提出することとしました。そこで否決された場合は11月の教区会で主教選挙を行います。7月の臨時教区会までにさらに話し合いの機会を設けて理解を深められるようにしたいと考えています。

大阪教区、今後のスケジュール見通し (共に生きる：協力、協働、寄り添い)

- 1) 日本聖公会の呼びかけに応えるため
- 2) 現状に対する変革の必要に応えるために

	大阪教区
2024.5	教区の今後についての懇談 日本聖公会総会
6	教区の今後についての懇談
7	懇談、臨時教区会で伝道教区議案審議
8	教区の今後について
9	教区の今後について
10	教区の今後について
11	教区会：今後の方向性、主教補佐案
12	教区の今後について
2025.1	教区の今後について
2	日本聖公会臨時総会 伝道教区議案？
3	磯主教定年退職
4	伝道教区、〇〇教区主教管理 主教補佐

○伝道教区制と協力体制の充実のために
磯晴久主教の退任時期でもあるこのタイミングで、教区のこれからを考える大切な機会ととらえ、具体的に近隣教区との協働を摸索します。伝道教区を選択することによって、協働が一層深まると考えているからです。中日本協働委員会の間でも話し合います。また同時に教区内の教会再編についても必要と考える議論を進めます。臨時教区会後にビジョンチームがあらたに主教の

もとで活動を進め、教区全体で教区ビジョンを練り上げます。また並行して大阪教区の今後についての懇談の機会を作っていきます。

○共に考え、協力していきなさいこと
信徒・教役者の皆さんと話題を共有し共に考える機会を持つことの重要性を感じています。今後、牧会のあり方、教会間協働、礼拝のもちかた、主教の職務、主教補佐、教役者・司牧のケア等を継続して議論していきたいと思えます。

立教大学

150周年記念礼拝
日時：5月11日
場所：池袋 立教大学院
諸聖徒礼拝堂

詳しくは特設サイト→



3月の臨時教区会が終了段階での今の方向性をお伝えいたします。

昇天日礼拝・婦人会総会

日時：2024年5月9日(木)
10時30分～
場所：川口基督教会
説教者：金頭昇司祭

卒業おめでとう!

ステラ・ミシエル

おおくらゆき
大倉有紀聖職候補生

卒業メッセージ

この度、ウイリアムス神学館での学びを修業し、高槻聖マリヤ教会と桃山学院中高に派遣される事となりました。ここからがスタートですが、教会、教区の皆様のお祈りとお支えにより、無事に区切りを迎える事が出来ました事を心より感謝申し上げます。

神学校での学びの時間は、とても貴重で豊かなものでした。普段あまり自分の時間が取れないこともあって余計にそう感じたのかもしれませんが、大学で学んでいた時よりもずっと、自分の中に向上心と向学心があるのを感じました。今後も説教や聖書研究会に活かせるよう、学びを続けていきたいと思っています。

4月からは久しぶりの教会勤務と育休明けの復職になる為、緊張と不安を感じています。また、小さい子どもがおり、日々の生活や新しい住まいの準備に頭が一杯になってしまい、焦りも感じています。しかし、この新しい歩みが

神様の御心になつたことであると感じ、希望を持って前に進みたいと強く願っています。洗礼を受けた時の喜びを思い出し、心を静かに神様の方に向けて、祈る時を忘れないように心がけたいと思っています。

至らぬ所が多々あると思いますが、神様に知恵と力を与えられる事を願いながら、しっかりと仕えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(高槻聖マリヤ教会定住)



世界祈禱日を終えて

スザンナ

たけうち
竹瀧 久子

世界祈禱日は「知ることから祈りへ、祈りから行動へ」を基本とした超教派の活動です。毎年三月の第一金曜日を世界祈禱日として、各地で集会が持たれています。

今年の式文は、パレスチナの女性グループが作成して下さいました。

テーマ「あなた方に勧めま

す：愛をもって互いに忍耐しなさい」はどのような困難や抑圧の中にあっても、愛をもって互いに忍耐することの力強さを証しています。

大阪地区は日本聖公会大阪教区が、担当することになりました。

川口基督教会を会場にお借りして、八教会・一団体の方々が集いました。

磯主教様からメッセージを頂きました。

いのちの道を歩むお話しです。ある人が盗

賊から逃げています。川が見えて来ました。川には大きな渦巻きが二つ有りま

す。一つの渦巻きは食欲の渦、もう一つは火の渦巻き、怒りと

か憎しみの渦。その恐ろしい渦

巻きの間に細い白い道が見えるのです。静かな小さな声が聴こえて来ます。

「川を渡りなさい。もし落ちていたら、私が何度でも引き上げてあげるから」と

細く白い道は人生であり、信仰の道、いのちに繋がる道です。

闇が世界を覆っています。闇の中で光る光を集めて、いのちの道を恐れず歩み、共に祈りを合わせて、大きな光にしましょう。

どうか戦争が終わりますように、世界が平和になりますように。

このエキメニカルな世界祈禱日の礼拝が希望に繋がりますようにと祈って下さいました。

当日参加者は、125人(聖公会は55人) 席上献金は 12,311円でした。

ご参加下さった皆様、有難うございました。

(大阪教区婦人会伝道部、大阪城南キリスト教会信徒)





IALC2024 in Seoul
 — 多彩ないのち、ともに祈り、分かち合う喜び —
 司祭 フランチェスコ 成岡 宏晃

去る、2月19日から23日まで大韓聖公会ソウル教区主教座聖堂にて開催された、IALC (International Anglican Liturgical Consultation / 聖公会国際礼拝協議会) に世界17管区42人の1人 (NSKKからは4名) として出席させていただきました。

IALCは、アングリカンコミュニティ全体の礼拝と祈りの刷新や、教会間の交わりを深めること、また聖公会の礼拝学と実践に関わる諸問題についての対話をサポートするといった役割

を担っているオフイシャルネットワークです。

今回は1995年に行われた第5回IALCを経て示された「ダブリン・レポート」にある「聖餐(式)」は聖公会の生活のまさしく中心である。それは私たちがキリスト者として分かち合う交わり(コイノニア)の源泉であると共にその現実であり、一略— 聖餐(式)の刷新は聖公会共同体にとって継続的関心である。」という提言をベースにして「教会共同体における聖餐(式)の刷新」について分かち合いました。

小聖堂でささげられた毎朝の礼拝と毎夕の礼拝また聖餐式では、日ごとに異なる地域の参加者が司式を担当し、異なる言語、祈祷文、聖歌、所作、空間の用い方によって唯一の主へ祈りをささげる「多様性の一致」を経験しました。また、小グループに分かれてのディスカッションでは、それぞれが遣わされている地域の「コンテクスト(教会を

取り巻く状況、文化的・歴史的背景、情勢)を紹介し、互いの課題や現状を学び、本題である「聖餐(式)の刷新」について4つのグループに分かれて意見交換が行われました。筆者が参加したグループでは、1995年とは大きく異なる今日の世界の様々なコンテクスト、互いの地域教会における具体的な物語を紹介し、教会の神学と人びとが生かしている社会の急速な変化を照らし合わせるといってディスカッションがなされました。その中で、「皆で食卓を囲む」という食事のイメージはアジアの文化的・歴史的な特徴であるということに改めて認識する場面がありました。これは、聖餐(式)の原型とも言える「超越の食事(最後の晩餐)」は「アジアのコンテクストにおける出来事である」という気づきであり、日本というアジアのコンテクストで主の福音を分かち合うことの意味を改めて考えさせられる大切な出会いでした。

大切にする」というミッションステートメントが、アングリカンコミュニティ全体の重要な課題であることを確信することができました。開催のためにご尽力くださった皆様の方、心を尽くして参加者を迎え入れてくださった大韓聖公会の方、参加者みなさんとの出会いを糧にこれからも主のご用にお任せし続けてまいります。(大阪城南キリスト教会 牧師) (プール学院中学校・高等学校 チャプレン) (祈祷書改正委員会 委員)

教役者 春の黙想会
 司祭 ジョイ 千松 清美

聖職養成委員会主催の春の黙想会が2月12日(月・休)、尼崎聖ステパノ教会で行われました。今回は、二日後に始まる大斎節を覚えて、様々な大斎節の過ごし方とおして、具体的な牧会上の例題のお話を磯晴久主教より伺いました。

磯主教は、初めにギター伴奏によって賛美を導かれ、賛美曲の歌詞の意味を黙想のテーマ「キリストにとどまる(豊かにいのちをいただく)」



に結び付けられました。またヨハネによる福音書15章1節(17節が朗読され、十字架の死からいのちへ導くイエス様につながる枝は、すでに豊かな実を結んでいることを色々なたとえ話をもって語られました。

丁度、黙想会の会場である尼崎聖ステパノ教会の礼拝堂正面には、大きな十字架と葡萄の枝と実のステンドグラスがあり、私自身は磯主教の語られた言葉からの黙想の時に深まりを与えられました。

参加者は教区聖職候補生・神学生を含めて、11人で、最後の夕の礼拝で能登半島地震被災者支援のために信施が献げられました。

(石橋聖トマス教会、東豊中聖ミカエル教会、庄内伝道所牧師)

能登半島地震について

司祭 柳 時京

◎ 支援献金

大阪教区は、教区内のすべての教会のご協力で、3月10日の大祭節第4主日の主日礼拝中に、能登半島地震被災地の復興と被害者支援のための献金を行い、当日の信施金を被害支援募金として奉献しました。今後、管区事務所を集約され、4月から本格化した京都教区災害対策室による震災復興や被災地支援のための基金として使用されます。3月10日に教区内各教会に呼びかけた能登半島地震被災地支援献金の集計は、現時点で40,565円です。改めて、教区内のすべての教会と信徒の方々の絶え間ない祈りと献金に心より感謝いたします。

3月以降、京都教区の能登半島地震対策室を通じていただいたご要望・情報を大阪教区の各教会に随時お伝えしています。

◎ 現地視察

2月28日にボランティアセンターとなる「しお子どもの家」(羽咋郡)から珠洲まで視察、信徒訪問をし、3月末から始まる支援活動についての調整をしている。

◎ 車両手配が完了

被災地現地での活動に使用する車を探しているという緊急要請を呼びかけましたが、2011年に起きた東日本大災害支援復旧のために沖繩教区が寄贈し、これまで使用してきた車両を今

回の震災対策室で使用するよう東北教区より譲り受けました。◎ ボランティア活動開始

京都教区能登半島地震対策室では4月1日より単発で支援活動を行われます。各教区の方や皆様の繋がりがからも、支援の輪を広げていくことが出来れば幸いです。

・活動期間

2024年4月29日(月)～5月3日(金)活動日・4月30日(火)～5月2日(木)

対象・1日でも活動出来る方

・活動場所・当面は珠洲市

・宿泊場所

しお子どもの家ボランティアセンター(VC)

〒929-1433 羽咋郡宝達志水町菅原ヤ6-1-2

責任者 司祭 出口崇 携帯 080-1419-4803

・ボランティアの活動内容

作業ボランティア・被災者宅の荷物整理、清掃活動、瓦礫撤去など

・募集条件・生活を整えつつ、力を合わせて活動できる方、宿泊代無料。朝食と夕食はVCで準備します。食事は基本、宿泊日の夕食と翌朝の朝食です。寝袋持参。昼食代、銭湯代、洗濯等は各自負担。交通費の支給、補助等はありません。

・持参品・作業着(長袖、長ズボン)、帽子、マスク、手袋、長靴、水筒、タオルなど。

その他、活動に必要と思われるものを持参してください。

申し込み 別紙の「ボランティア登録票」にご記入の上、所

属教会の牧師を通して、京都教区事務所 075-708-2835へフアクス、または

メール nskkkyoto@kyp.biglobe.ne.jpへ送信してください。

責任者から本人へ連絡して、活動期間および内容を決定します。

*お電話での申し込みや、直接にセンターにお越しになられたり、センターに申し込まれてもお受けしかねますので、上記のことをよろしくお願ひします。

その他の注意点

1. 事前に各自の居住地にある社会福祉協議会で「ボランティア保険」に加入しておいてください。

2. 今回の活動は社会福祉協議会を通したボランティア活動ではなく、当教区対策室の直接の関わりからの支援です。

車の高速代の補助が出る「災害派遣等従事車両証明書」の交付はできません。

3. 3月現在、活動予定の珠洲市では上下水道の復旧が出来ておりません。簡易トイレを用意しております。宿泊場所のVCでは水洗トイレが使用できます。

4. 最寄り駅の羽咋駅からVCまでは活動時間であれば送迎が出来ませんので、各自でお越しください。

(大阪教区災害対策本部担当)

公 示

教主降生 2024年2月16日

日本聖公会大阪教区 教区主教 主教 アンデレ 磯 晴久

下記のとおり、人事異動を発令します。

司祭 ウイルソン ウォーレン 3月31日付 定年により退職とする。芦屋聖マルコ教会牧師の任を解く。

司祭 マルチン 韓相敦 3月31日付 定年(大韓聖公会の規定)により退職とする。大阪聖パウロ教会、聖贖主教会、高槻聖マリア教会牧師の任を解く。

司祭 バルナバ 小林聡 3月31日付 高槻聖マリア教会牧師の任を解く。

司祭 テモテ 内田望 3月31日付 堺聖テモテ教会管理牧師の任を解く。4月1日付 芦屋聖マルコ教会管理牧師に任命する。

司祭 ヒューム ユーワン 3月31日付 堺聖テモテ教会副牧師の任を解く。4月1日付 堺聖テモテ教会牧師に任命する。聖ルカ教会管理牧師に任命する。
司祭 ペテロ 金山将司 4月1日付 聖ルシヤ教会管理牧師に任命する。
司祭 ヤコブ 義平雅夫 4月1日付 高槻聖マリア教会管理牧師に任命する。
聖職候補生 ステラ・ミシェル 大倉有紀 4月1日付 高槻聖マリア教会勤務を命ず。(牧師館定住) 4月1日付 桃山学院中学校高等学校チャブレン補として出向を命ず。(週3日勤務)
主教 アンデレ 磯 晴久 3月31日付 聖ルシヤ教会、聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
司祭 ステパノ 柳 時京 4月1日付 聖ヨハネ学園チャブレンに任命する。
司祭 バルナバ 小林 聡 4月1日付 聖贖主教会、並びに大阪聖パウロ教会牧師に任命する。

ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする。

司祭 ウイリアムス 竹内信義(退)
司祭ジョイ千松清美のもと東豊中聖ミカエル教会での礼拝協力を委嘱する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする

司祭 施洗者ヨハネ 山本 眞(退)
4月1日付 主教アンデレ磯晴久のもと富田林聖アグネス教会嘱託、司祭ベテロ金山将司のもと恵我之荘聖マタイ教会での礼拝の協力を委嘱する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする。

司祭 ヨハネ 木村幸夫(退)
4月1日付 司祭バルナバ小林聡のもと大阪聖パウロ教会での礼拝協力を委嘱する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする。

司祭 テモテ 宮嶋 眞(退)
4月1日付 司祭ヨハネ古澤秀利のもと聖ガブリエル教会、司祭ヒュームユーワンのもと聖ルカ教会、並びに大阪教区各教会での礼拝の協力を委嘱する。
桃山学院大学、桃山学院教育大学において嘱託チャプレンに任命する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする

ヴェロニカ 薦田 久美子
4月1日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

司祭 ベテロ 岩城 聰(退)
4月1日付 司祭ヒュームユーワンのもと堺聖テモテ教会での礼拝の協力を委嘱する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする。

司祭 テモテ 内田 望
4月1日付(学) 芦屋聖マルコ学園 認定こども園 愛光幼稚園チャプレンに任命する。

司祭 ウイルソンウォーレン(退職)
4月1日付 管理牧師テモテ内田望のもと、芦屋聖マルコ教会で4月中の主日礼拝の協力を委嘱する。

司祭 ヨハネ 木村幸夫(退職)
5月1日付 管理牧師テモテ内田望のもと、芦屋聖マルコ教会主日礼拝の協力を委嘱する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする。

司祭 ベテロ 金山 将司
4月1日付 プール学院アシスタント・チャプレンに任命する。(週3日間) 任期は 1 年とする。

司祭 ヒューム ユーワン
4月1日付 大阪教区英語礼拝担当に任命する。
4月1日付 東光学園チャプレンに任命する。

司祭 マルチン 韓 相敦(退)
4月1日付 主教アンデレ磯晴久のもと尼崎聖ステパノ教会(定住) 嘱託を命ずる。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする

司祭 ウイルソン ウォーレン(退)
4月1日付 司祭テモテ内田望のもと芦屋聖マルコ教会(定住) 嘱託を命ずる。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする

主教 サムエル 大西 修(退)
4月1日付 中部教区からの要請を受け、中部教区内各教会において主日礼拝等への協力を許可する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする。

司祭 ダニエル 山野上 素充(退)
4月1日付 司祭ステパノ柳時京のもと大阪聖ヨハネ教会での礼拝の協力を委嘱する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする。

司祭 ベテロ 岩城 聰(退)
4月1日付 司祭ベテロ金山将司のもと聖ルシヤ教会、司祭ジョイ千松清美のもと東豊中聖ミカエル教会での礼拝の協力を委嘱する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする。

司祭 ベテロ 竹林 徑一(退)
4月1日付 司祭ステパノ柳時京のもと川口基督教会嘱託(川口基督教会 150 年誌執筆担当)、司祭ヨハネ古澤秀利のもと聖ガブリエル教会での礼拝の協力を委嘱する。
京都教区からの要請を受け、第 4 主日京都教区内教会において主日礼拝等への協力を許可する。
ただし、法規 53 条第 2 項に基づき、任期は 1 年とする。

司祭 ベテロ 齊藤 壹(退)
4月1日付 主教アンデレ磯晴久のもと大阪聖三一教会嘱託、司祭ベテロ金山将司のもと聖ルシヤ教会、司祭ヒュームユーワンのもと聖ルカ教会での礼拝の協力を、並びに博愛社、聖バルナバ病院、こひつじ乳児保育園チャプレンを委嘱する。

・浅海由里恵さんが4月より教区神学生としてウイリアムス神学館に入学する。司祭より報告を受けた。

・2024 日本聖公会宣教協議会からの呼びかけが完成し、磯主教より説明があった。

・連合男子会のチャプレンが原田光雄司祭から義平雅夫司祭に変更になった。

・教区婦人会 100 周年記念誌が完成し、各教会へ配布した。

II. 協議事項と主教諮問

・第 132 臨時教区会の議案内容の確認と承認をした。

・大阪教区「2024 年度教区礼拝」の日程と場所を協議し、日程は 9 月 23 日(月・休)、場所は プール学院中高清心館と決定した。

・「特別財産運営準備委員会」を「事業委員会」と名称変更することを承認した。

・能登半島地震支援策として、3 月 10 日主日信施金、3 月 17 日教区会で募金箱設置し献金することを決定した。

・大韓聖公会ソウル教区より社会宣教研修で来阪、柳時京司祭が世話役をすること磯主教が了承。

【常置委員会報告】2/15 第4回(定例)

I. 主教報告及び諸報告

・4 月以降の人事について提示があった。

・浅海由里恵さんが 4 月より教区神学生としてウイリアムス神学館に入学する。司祭より報告を受けた。

・2024 日本聖公会宣教協議会からの呼びかけが完成し、磯主教より説明があった。

・連合男子会のチャプレンが原田光雄司祭から義平雅夫司祭に変更になった。

・教区婦人会 100 周年記念誌が完成し、各教会へ配布した。

【常置委員会報告】3/14 第5回(定例)

I. 主教報告及び諸報告

・磯主教の入院、手術、リハビリの日程報告があった。

・講壇交換の日程調整の方法と交通費について確認した。

・中日本協働区協働委員会の報告があった。

・事業委員会より進捗報告があった。

II. 協議事項と主教諮問

・磯主教より、薦田久美子神学生を聖職候補生に認可する報告があり、これを承認した。

・大韓聖公会ソウル教区より社会宣教研修で来阪、柳時京司祭が世話役をすること磯主教が了承。

・社会福祉法人レバノン・ホーム卒園生の納骨の依頼があり、既定の手続きを経て教区墓地へ埋葬することを承認した。

・教区報発行責任者を総務局長から教区主教に変更することを承認した。

・第 132 臨時教区会後の懇談会の議題について協議した。

・主教選挙と伝道教区制についてのアンケート結果の検証をした。

大阪教区関係教役者レクイエム

毎月第2水曜日 川口基督教会

5月8日(水) 10:30~

説教者: 千松 清美 司祭

- 15日 司祭 米村 健治 (1975)
- 24日 伝道師 エメイ 小幡 久能 (1961)
- 29日 司祭 アーネスト・ゴードン・ハチンソン (1973英)
- 30日 宣教師 メーベル・C・バッグス (1984英)

6月12日(水) 10:30~

説教者: 金山 将司 司祭

- 3日 司祭 ロバート・マルコム・ミルマン (1945加)
- 4日 司祭 オーガスチン 芦沢 光雄 (2002)
- 8日 司祭 チャールズ・フレデリック・ワレン (1899英)
- 10日 司祭 ウイリアム・ペンジェリー・バンコンブ (1942英)
- 11日 司祭 ジョージ・デンプシー (1960英)
- 13日 司祭 ダニエル 植村 信久 (1980)
- 15日 司祭 ステパノ 橋本 節 (1996)
- 16日 司祭 アーウィン・ヘンリー・コレル (1926米)
- 18日 伝道師 マルタ 檜内 晰子 (1946)
- 19日 司祭 ベニヤミン 東 信行 (1943)
- 20日 司祭 牧岡 鉄弥 (1919)
- 22日 司祭 ルイス・パーキンソン・ヒル (1943英)
- 29日 宣教師 エデイス・メアリー・バーナウ (1944英)
- 主教 横田 道信 (1946)
- 宣教師 アリス・マリアン・コックス (1949英)
- 30日 司祭 ヨハネ 荒木 久雄 (1988)

常置委員会報告(続き)

・第132臨時教区会後の懇談会のプログラムと担当者を決定した。

・7月に第133臨時教区会の開催について協議した。

【局長会】【議報】 3/1 第2回

【宣教局】

*ビジョンチームからビジョン案を各委員長に送り、コメントを求めている。

*教会暦と聖歌「復活節の学び」4月6日(土) 川口基督教会

【財政局】

*2023年度決算案、牧会

*2023年度決算案、牧会

*各委員会関係支出の報告。

【総務局】

*講壇交換を今年は2か月間(6月~7月)期間を設けて実施予定。

*聖職者休職規定について検討中。

【協議事項】

*3/17(臨時)教区会での収益事業関連の議案について。

*教区の今後について。伝道

教区、主教選挙の選択について。

逝去者

補助金申請状況を説明、了承された。

*教区礼拝について9/23(月)プール学院清心館で。

川口基督教会

ヤコブ 山下 隆夫

(10月25日・88歳)

ヨハネ 稲葉 勝也

(2月14日・83歳)

ルツ 上村 文子

(2月27日・89歳)

サムエル 松居 完

(3月30日・81歳)

西宮聖ペテロ教会

豊田 和子

(10月27日・75歳)

カタリナ 岸本 純子

(11月19日・86歳)

グレース 藤井 律子

(11月20日・79歳)

ヨシユア 岩島 直己

(12月22日・82歳)

ルデヤ 本多 豊子

(12月23日・103歳)

サムエル 佐川 隆二

(3月2日・88歳)

エリザベツ 富谷 敏子

(3月16日・88歳)

東豊中聖ミカエル教会

モニカ 足立 阿佐子

(3月21日・92歳)

ルツ 森中 みよ子

(3月25日・81歳)

大阪聖愛教会

グレース 田中 恵子

(3月22日・83歳)

大阪聖パウロ教会

バルナバ 橋井 治

(3月30日・73歳)

教役者

イブリン・ロー 宣教師

(3月7日・82歳)

魂の平安をお祈りします

お詫びと訂正

○12/20付の大阪教区報

逝去者欄

東豊中聖ミカエル教会

岩津素子さん 年齢

誤・79歳、

正・78歳

お詫びして、訂正いたします。



いつも大阪教区報をお支えいただきありがとうございます。

2月号より教区報の値段が変わり、隔月連載となりました。これまでの月間連載に比べ、郵送経費削減、また情報集約できるように努めて参りますので、皆様宜しくお願致します。

大阪教区報では、皆さんからこんな記事を書いてほしいなどのお声をお待ちしております。今月号は、大阪川口居留地で生まれた立教大学の150周年を覚えて、広告をさせていただきます。他にもご意見頂ければ、委員会でご検討の上、掲載を致します。なおその際は、1頁にありません。メールアドレスまで必ず2か月前にご依頼をいただきますようお願い致します。

広報委員長